# 講義情報

| | |
|---|---|
| 講義情報番号 | |

## 講義表題情報

| | |
|---|---|
| * 開講学年1 | 3 |
| * 入学年度1 | 2013～ |
| * 対象学科1 | 法学 |
| * 科目名1 | 法思想史A |

## 担当教員情報

| | |
|---|---|
| * 担当教員 | 椎名　智彦 |

## 講義詳細情報

| | |
|---|---|
| * 講義目的・講義内容 | 法思想史Aは、基礎法学の1つとして実定法を異なる角度から照らし出し、その理解を促進する役割をもつ。現代の法律や裁判例の基礎には、歴史的に受け継がれてきた正義や公正、平等や自由に関するアイデアが伏在している。また、良い裁判をめぐる考え方も、同様に長い歴史を経て発展してきたものである。それらは、過去の悲惨な事件や戦争、大規模な人権侵害への反省から導かれたものでもある。本講義では、それらの歴史と法をめぐる考え方のつながりを明らかにし、現代の法を見る目をより豊かなものとすることを目的とする。また、本講義は、西洋法思想が中心となるが、部分的に非西洋社会の伝統的な法思想にもふれる。(CP-1およびDP-1・2・4に関連) |
| * 到達目標 | さまざまな法思想がもつ独自の発想方法および背景を理解し、その具体的内容を説明できるようになる。また、法思想史の学習を通じて現代世界の法に関する理解を深め、その基礎にあるアイデアを正しく識別および応用できるようになる。 |
| * 授業計画・授業外学習 | 1. 序論:法思想史を学ぶ意義<br>事前学修:「人権」と「自然法思想」の関係について調べておく (2時間)<br>事後学修: 法思想が具体的に制度化された例について整理する (2時間)<br><br>2. 古代ギリシアの法思想<br>事前学修: テキスト第1章 (pp.2-22) を読む (2時間)<br>事後学修: 古代の民主制と現代の民主制の違いについて考察する (2時間)<br><br>3. 古代ローマから中世へ<br>事前学修: テキスト第2章 (pp.23-44) を読む (2時間)<br>事後学修: 古代ローマにおける法形成の特徴について整理する (2時間)<br><br>4. 自然法論の新たな展開<br>事前学修: テキスト第3章 (pp.46-68) を読む (2時間)<br>事後学修: 中世自然法論のキリスト教的背景について考察する (2時間)<br><br>5. 啓蒙の法思想<br>事前学修: テキスト第4章 (pp.69-91) を読む (2時間)<br>事後学修: 西洋法思想の脱キリスト教化の過程を分析する (2時間)<br><br>6. ドイツ観念論と歴史法学<br>事前学修: テキスト第5章 (pp.94-120) を読む (2時間)<br>事後学修:「理性」、「精神」、「国家」、「民族」という用語の独特のニュアンスについて考察する(2時間)<br><br>7. 近代イギリスの法思想<br>事前学修: テキスト第6章 (pp.121-137) を読む (2時間)<br>事後学修: 18世紀から19世紀にかけてのイギリスによる植民地支配の拡大と、法思想の間の関係性につ<br>8. アメリカ建国<br>事前学修: テキスト第7章 (pp.138-153) を読む (2時間)<br>事後学修:「自然権」概念のアメリカ的特徴について確認する (2時間)<br><br>9. ドイツ法学の展開<br>事前学修: テキスト第8章 (pp.156-178) を読む (2時間)<br>事後学修: 法典化が法思想の発展にもたらした影響について整理する (2時間)<br><br>10. 革命から2つの大戦へ<br>事前学修: テキスト第9章 (pp.179-207) を読む (2時間)<br>事後学修: 産業革命による社会経済構造の変化が、法思想に与えた影響について分析する(2時間)<br><br>11. 戦後の法理論<br>事前学修: テキスト第10章 (pp.210-231) を読む (2時間)<br>事後学修: 法が国家構築や社会改革の手段に変化するプロセスについて分析する (2時間)<br><br>12. 現代法理論の展開<br>事前学修: テキスト第11章 (pp.232-254) を読む (2時間)<br>事後学修: 第二次大戦やベトナム戦争が法思想に与えた影響について確認する (2時間)<br><br>13. 現代正義論の展開<br>事前学修: テキスト第12章 (pp.255-279) を読む (2時間)<br>事後学修: 福祉国家の登場が法思想に与えた影響について分析する (2時間)<br><br>14. グローバル化の中の法思想<br>事前学修: テキスト「おわりに」(pp.280-285) を読む (1.5時間)<br>事後学修:「国家主権の相対化」や「グローバル・ソフトロー」というキーワードの意味を確認する (2時間)<br><br>15. 西洋法中心主義から法多元主義へ<br>事前学修: 第14回講義までに資料を配付するので、それを読んでおく (2.5時間)<br>事後学修: 東アジア法思想、アフリカ法思想、イスラム法思想などの復権の意義について考察する (2時間) |
| * 履修の条件・注意事項 | どのような実定法の背景にも、その基礎となっている法思想が必ず存在しているので、実体法、手続法に関わらず幅広く履修しておくことが望ましい。 |
| * 成績評価基準・方法 | 定期試験(80%)、平常点(授業中の発言、ディスカッションへの参加など)(20%)で、「到達目標」に明示している「個々の法思想独自の発想方法および背景の理解」や「現代法の基礎にあるアイデアの正しい識別および応用」の達成度を評価する。 |
| * テキスト | 中山竜一・浅野有紀・松島裕一・近藤圭介『法思想史』(有斐閣 2019)<br>ISBN:978-4-641-22133-8 |
| 参考書 | 講義中で指示する。 |